

平成22年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成23年2月17日(水) 午後1時30分～
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席5名)
 - ・社会教育関係者 小西 宗十
 - ・学校教育関係者 畠本 孝子
 - ・社会教育関係者 迎 純子
 - ・学識経験者 原口 孟士
 - ・学識経験者 阿部 律子

○図書館職員(出席2名)

 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・館長補佐 栗原 賢治

4. 館長挨拶

本日は、平成23年度予算、また6月から12月までの間に試行した木曜日の夜間開館の結果についてご説明し、ご審議いただきたいと思う。

その前に、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策が、昨年の秋頃国で可決し、その後、県を通じ市に下りてきたが、それに伴い平成22年度の図書館の予算も一部修正があったため、冒頭に簡単にご説明させていただきたい。

国において、片山総務大臣から、「これまで住民生活にとって大切ではあったが、なかなか光が当たらなかった分野に『交付金を重点的に予算配分する』具体的には、図書館などに使ってはどうか。」という記者発表があり、にわかに図書館がクローズアップされたということもある。

ご存じのように、片山総務大臣は前鳥取県知事であり、県知事時代にも図書館行政に力を入れられていたので、「図書館」という具体的な名前が出てきたものと考えている。

地域活性化交付金が新たに創設され、全国で1,000億円の予算が充てられている。それから急遽、本市でも1月補正ということで各予算を計上したが、図書館では平成23年度に計上する予定であった図書館の駐車場関係予算を前倒しで22年度の1月補正に盛り込み、すでに可決をいただいている状況である。本日資料として配付している平面図をご覧いただきたい。図書館は、現在、建物の下に第1駐車場、川を隔てた場所に9台止められる第2駐車場がある。その横の川沿いに国の土地である公園があるが、この度4月に国から無償譲渡として一括返還があった。その土地を自由に活用できるということから、その公園を活用して、駐車場を拡張整備することを考えていた。平成23年度に実施する予定であったが、先ほどもご説明したように、国の交付金により前倒しで着工することになった。

現在9台止められる三角の出入口があるが、ここを3台潰して、左側に大きく26台分の駐車場を拡張しようと考えている。したがって、26台から3台分を差し引いて、23台分が増設することになり、第1駐車場が27台あることから、全部で60台が駐車できることになる。実際この工事については、どうしても工事施工の際に第2駐車場が潰れてしまうため、夏休みを過ぎた9月から着工し、11月に

完成を考えている。予算的には、22年度に計上し、全額繰り越しをすることで議会には報告をしている。この場所は都市整備部の所管となっているので、都市整備部と協議をしながら着工の準備を進めたいと考えている。現在、図書館では、大体年間5万5,000台の駐車場の利用があっており、1日平均では約200台の利用になっている。待機駐車も夏休みや行事の際はもっと多く並ぶが、大体1日平均8台ぐらいは並んでいることから、23台分拡張できれば、一定確保できるのではないかと考えている。しかし、これも拡張すれば、車で来ていいという感覚になるため、しばらくするとまた足りなくなる可能性も出てくるのではないかと考えている。このことは議員からもご指摘をいただいていたが、長年の懸案事項であったため、一応、全額国の補助金で対応できるということから、この機会に整備を図りたいと考えている。

3月議会は、2月25日から開会されるが、追加議案として、他の図書館運営事業の予算を計上するように考えている。

5. 説明と質疑

(1) 平成23年度事業及び予算の概要について

[B委員]：議題1「平成23年度事業及び予算の概要説明について」説明を求める。

(図書館長から平成23年度事業及び予算「案」の概要説明)

平成23年度予算額は1億4,375万9千円、前年度比908万4千円、約16%の減となっている。減の主な理由としては、平成22年度は、視聴覚設備の改修、移動図書館車の買替えといった大規模な予算があったため、その事業が終了することが大きなものである。平成23年度の新規事業としては、新駐車場整備事業、子どもの読書活動推進事業、図書館ボランティア養成事業の3事業である。

新駐車場整備事業については、工事自体は22年度に着工するが、どうしても駐車場が広がるため、現在は1名の駐車場整理の委託で対応しているが、整備後はもう1名雇用して委託し、第2駐車場の整理に当たっていただく経費として96万円計上している。

次に、子どもの読書活動推進事業については、これも国の「光を注ぐ交付金」を基金に積み立てて活用し、図書館に、常勤パート1名を学校等支援担当司書として配置するものである。昨年策定した『読書大好き佐世保っ子プラン21』の中でも推進プランとして、学校等支援担当司書を配置するという目標を掲げているので、今回こういった配置をすることにより、学校の司書や司書教諭の方との連携が進むのではないかと考えている。

図書館ボランティア養成講座は、平成21年度にも実施したが、全額県の委託金であり、これを活用して平成23年度も実施する予定にしている。平成21年度に同講座を受講された方を中心に、現在19名の方が「おはなしたからばこ」というボランティア組織として活動していただいている。本日もボランティアの方々は、集まって勉強会をされる予定になっているが、平成23年度も図書館ボランティア養成講座を受講後は、実際の活動に結びついていくような取り組みを行っていきたいと考えている。予算の説明については以上である。

[B委員]：いまの説明について、何かご質問、ご意見があればどうぞ。

- [C委員]：学校等支援担当司書は、現在いる常勤パートの中から選ばれるのか。
- [事務局]：この業務はある程度スキルを持っていないとできないため、現在、図書館業務に従事されている常勤パートの中から手を挙げていただきたいと考えている。
- また、図書館のことではないが、現在14名いる学校司書についても、先程の国の交付金関係を受け、基金を使ってさらに4名増になると思うので、少しずつではあるが、充実していくと思っている。
- [B委員]：これは協議会で承認するというものなのか。
- [事務局]：いまご説明したとおり、予算については計上しているので3月議会で正式に議決されることになるが、もし「こういったことにもう少し力を入れて欲しい」といったような意見やご要望があれば、次年度以降の予算にでも反映させていきたいと考えている。
- また、今回、国からの交付金が急に決まったことで、かなり予算の組み替えがあり、最初の予算計上時とは変わってきたが、図書館としては、懸案事項が一気に片付くことになりよかったのではないかと考えている。かなり煩雑ではあったが、嬉しい忙しさではあった。
- [C委員]：予算的にはかなり厳しいと言われていたのでは。
- [事務局]：確かにそのとおりである。しかし、駐車場については、23年度に予算計上することができ、子どもの読書活動推進事業についても、22年度に予算計上したものの、学校司書に力を入れるということで見送られた経緯があり、今回国の交付金により、一気に懸案事項が解消したため大変よかったと思っている。
- [A委員]：歳出の12節役務費が、前年度比77万4千円増となっているが、その主な理由として、蔵書検索の電信料が増えたというのは、蔵書検索のパソコンが増設されたということか。
- [事務局]：今回増になったのは通信料というよりも運搬量である。というのは、インターネットで結ばれている4地区公民館については、本のやり取りは、ある一定量がたまったときに、移動図書館車で取りに行くという物流を行っていたが、今回、22年度に移動図書館車を買替えたため、1メートルほど大きくなり、頻繁に行くことも大変であるということから、各地区公民館で一定量がたまる前に随時送っていただくということで増えたということが一つ。また、本館も物流を使って本をやり取りすることが増えているため、運搬量が増えたものである。
- [A委員]：よりきめ細かなサービスになるということか。
- [事務局]：そのとおりである。いままではある程度段ボール箱がたまらなければ送っていなかったが、今後は、随時送るということで物流関係を少し手厚くしたため、その分が予算的には増となっている。
- [B委員]：ほかにないようなので、議題1についてのご質問、ご意見については、以上でとどめる。
- 次に、議題2「木曜日」夜間開館の試行について説明を求める。
- (2) 「木曜日」夜間開館の試行について
(図書館長から「木曜日」の夜間開館の試行について説明)

木曜日夜間開館の試行については、平成22年6月から12月の間、金曜日の夜間開館に加え、木曜日にも午後8時まで開館を試行的に実施している。

資料には、同じ時期の木曜日の来館者比較として、21年度と22年度の比較表、22年度の木曜日と金曜日の来館者比較表を出して分析している。同時期における木曜日の来館者比較については、前年度比4%の増となっている。同時期における金曜日の来館者比較については、前年度比1%の増となっている。また、22年度の木曜日と金曜日の来館者比較では、8月の夏休み期間が金曜日を5%上回っており、1日平均でも金曜日の97%の来館者となっている。

次に、曜日別の貸出冊数と貸出者数の比較については、ともに全体で1%の増加となっている。木曜日の貸出冊数の1日平均は12%、貸出者数は8%増加しているが、いずれも1時間当たりの平均は減少しているため、開館時間が伸びた分、分散しているのではないかと考えている。

平成21年度金曜日夜間開館貸出状況と平成22年度木曜・金曜日夜間開館貸出状況についてであるが、21年度と比較すると、夜間の貸出者数が3,181人から4,742人へと1.5倍、貸出冊数は1.4倍となっている。

夜間開館に伴う影響額については、当然延長して開館しているため、どうしても光熱水費はかかることから、前年度よりも費用は増となっている。料金だけを見ると高く感じるが、水道料金が22年4月から、19.68%の料金改定を行っているため、使用量からすると1%の伸びとなっている。

他の業務への影響としては、時間外が1万8,108円発生している。その他にも、市民の方から出前講座の依頼があった際に、ちょうど木曜日の夜間開館と重なったため、どうしてもフレックスタイムの出勤であることから、職員数が足りずに日程変更をお願いすることが2回発生している。

以上が分析結果であるが、本日は皆様のご意見をいただき、今後の参考にさせていただきたいと思っているので、ぜひ、忌憚ないご意見をたくさんいただければと思っています。よろしく願いたい。

[B委員]：ただいまの説明に対し、何かご意見、ご質問があればどうぞ。

他の委員が考えている間に、私からお尋ねするが、実際に夜間開館を実施してみて、期待通りの効果があったのか。

[事務局]：貸出者数が前年度比1.5倍、貸出冊数が1.4倍という状況で、「広報させば」や張り紙などで広報は行ったものの、どうしてもうまく広報が伝わっていなかったという状況から、最初の方は出足が悪かったということはある。確かに、金曜日のような来館者はなかったが、金曜日の実績の半分ぐらいは来館されたのではないかと考えている。

[C委員]：定着すればもう少し数字的にも上がってくるのでは。

[事務局]：金曜日の夜間開館は平成8年から実施しているため、ある程度市民の方々にも周知ができていると思うが、木曜日は、たまたま来てみたら「開館していたのですね」といったような話も聞いている。

[B委員]：やはり夜間は会社勤めの方が多いのか。

[事務局] : 私が玄関前で来館される方を拝見しても、確かに最後までいらっしゃる方もいるが、来館されて本を借りてさっと帰る方が多かったように思っている。また、1時間当たりの貸出冊数も減っているが、いままでは午後6時までということから、あわてて本を借りて行かれていた方が、午後8時まで開館しているので図書館でゆっくりとされてから、本を借りて帰るといったように、時間単位では分散しているのではないかと考えている。一番懸念していたことは、他館では、夜間開館をしたために、他の曜日の利用が落ち込むといった話も聞いていたので、どうかなと思っていたが、それは今回の試行では見られなかった。

[B委員] : 学生が勉強のために来館したということもあったのか。

[事務局] : 確かに、学生も来館されていた。

また、影響額として光熱水費もかかるし、職員の業務も発生するため、この部分の費用対効果をどのように考えるかが、一番難しいと思っている。大学図書館は遅くまで開館されていると思うが……。

[A委員] : 現在、県立大学図書館は午後10時まで開館しているが、一時期公務員受験のために11時まで開館を試行したことがあった。ただ、費用対効果としては、どうしても冷暖房は一部分だけ運転することはできないため、全館運転することになる。したがって、費用対効果を考えると、そこまでの効果はないのではないかとということから10時までになった。私は、今回の夜間実績割合などを見て、そこまでの効果はなかったように思われる。金曜日については、週末が控えているので、金曜日借りて週末に読んでといった方は多いと思うが、木曜日は金曜日もあるといったようなことを考えると、夜間開館は金曜日だけでもいいのではないかと考えている。

[B委員] : 職員がやはり2日続けてといったことで負担になっているのか。

[事務局] : 時間外もそうであるが、時間をずらして出勤しているため、午前中にできていた業務のしわ寄せがどうしても出てくると思うし、他業務への影響についても、時間外のデータとして出している分以外に、居残りで残業をしていた部分もある。その辺は数字には出てこないの、そこをどう勘案するかということもあるし、図書館はどうしても変則勤務であり、職員が全員揃う日が少ない。水・木・金曜日は全員出勤になるが、木曜日がずれ出勤となると、連絡事項をスムーズに伝えることが懸案であった。今回、試行の際には、ホワイトボードを使って朝礼の際の連絡事項をそこに記載して周知するようにしていた。こういった点についても、懸案事項としてあるとは思っている。

実際、利用者の方にとっては、開館していれば開いててよかったということになるが、見えない部分や歪みが長くなったときにどうなのかということが出てくると思う。

[C委員] : 金曜日は宴会が多い。そうすると、金曜日に行きたいが、宴会で行けないので、木曜日に開館していると、どちらかで融通できるのでありがたい。木曜日夜間開館が定着してくると効果も上がると思うが、試行期間中はどうしても本当に開いているのかなということがあったのではないと思う。長く続けて、みんなが利用できるようになればと思うが、光熱水費がかなりかかるのであれば…。

- [事務局]：水道代というよりも、電気代が6%、約27万円かかっているようである。
- [B委員]：開館中は駐車場も開いているのか。
- [事務局]：開いている。
- [B委員]：駐車場整理の方もいるのか。
- [事務局]：開館中は駐車場整理の方もいる。
- [A委員]：費用対効果を考えると、かかった光熱水費の分で、図書館の本を充実させる方がいいのではないかと。確かに、最近は金曜日に宴会をすることが多いが、常に金曜日が宴会というわけでもないと思う。季節的に宴会が多い時期もあると思うが、貸出冊数や利用者数など費用対効果を考えると、前年度比6%の電気代の増というのはかなりかかっているように思う。
- [C委員]：6時までだと、なかなかそれまでに本を借りに来れないが、金曜日であれば、ゆっくり本を選ぶこともできる。個人的に私は、土、日曜日にゆっくり本を選ぶことができるが、子どものいる方や仕事帰りの方などが利用するとすると、時間帯的には厳しいのかなと思う。
- [事務局]：施設アンケートでも開館時間の延長や休みを少なくしてほしいという意見はある。そういった意見を受けて、試行的に木曜日の夜間開館を実施したという経緯がある。
- [A委員]：近くの県立大学図書館も22時まで開館しているのでご利用いただきたい。その辺の連携というか、私どもも県民の利用者に市立図書館にお願いしたらどうかと言うことがあるが、例としては、他の図書館からの資料の相互貸借などである。こういった要望の場合は、大学図書館ではできないので、市立図書館の方をお願いしてくださいと言うことがある。したがって、まだ県民の方にはあまり知られていないが、私ども県立大学図書館は22時まで開館しているので、夜間開館は県立大学図書館、資料の相互貸借といったことは市立図書館でといった連携ができればいいと思う。
- [D委員]：あまり費用対効果ばかり言えないのではないかと。いまは公務員や公共機関に対して、当然という認識が強いように思う。夜間は当然開けるべきだと。
- [E委員]：確かに5時と言われると…。時間があれば、ゆっくり本を選ぶことができるのでありがたいと思う。金曜日のように8時まで長く開館するというのではなく、閉館時間の5時を6時まで、6時半までと小刻みに増やすというのはどうか。
- [事務局]：確かに、現在の6時の閉館時間を6時半とか7時まで開館するといったようないろんな考え方があると思う。
- [E委員]：例えば、閉館時間の6時を6時半や7時にして、日にちを増やしていただくと、利用する側としては勝手がいいと思う。
- [C委員]：近場の方はいいが、ちょっと離れた方が利用する場合、7時まで開いているといいと思う。
- [事務局]：確かに、8時まで開館した際にカウントを取っていたが、7時までに来る方が7割、それ以降が3割と少ないようである。6時前から来館された方は閉館時間までいる利用者もいるが、先ほども説明したように、大半の方は本を借りて

すぐに帰られるようである。

[E 委員]：一度家に帰ると、なかなかそこから図書館に出かけて行くということはないと思うので、閉館時間は小刻みの方がいいと思う。

[B 委員]：木曜日の夜間開館は23年度も実施するのか。

[事務局]：前段階として、委員の皆様の意見をいただいた上で検討させていただきたいと思っているので、いろんな意見をいただきたい。どうしても、行政マシと費用対効果の面からの切り込みになり、市民の目線、利用者目線が置き去りになってくる。せっかく皆様は図書館協議会に市民代表として入っていただいているので、そこからのご意見は大変参考になるのではないかと考えている。

また、利用時間については、施設アンケートでもいろんな意見が出ており、例えば、年配の方からは逆にもっと朝早く開館してほしいというご意見もあるし、お勤めの方は、朝は早くなくていいから、遅くまで開館してほしいとか、現在のように生活様式がいろいろだと、自分の使いやすい時間に開けてほしいという意見がある。しかし、職員数も増えないし、これだけ厳しい財政状況では、すべての要望に応えることは難しいが、その中でも利用しやすい時間帯を努力していきたいと思っている。

[D 委員]：金曜日の夜間開館は平成8年から実施して定着しているが、試行といっても一度実施してしまうと、たとえ利用率が減ってきたとしてもやめられなくなると思う。

[C 委員]：私は、6時半か7時まで開館していると利用しやすいと思う。しかしそれが定着しなければ、利用者としては、本当の意味で使い勝手がいいとはならない。

[A 委員]：試行期間というのは、半年や1年と期限を切って実施し、その結果やいろいろなものを検証しながら本格実施という流れになると思う。しかし、試行を2年、3年と実施すると、それが実績になり、結局そうせざるを得なくなる。先ほど説明があったように、一定の時間帯に集中するのであれば、その辺を勘案して7時まで、8時までと閉館時間を下げて実施していくのも一つの手ではないかと思う。

また、先ほどの説明でも開館時間を早くといった意見があったように、図書館の利用は年配の方も多と思うので、9時からの開館も試行するなど、幾つか内容を変えた試行を実施してもいいのではないかと思うし、夜間開館については、子育て世代などはほとんど利用できないと思うので、お勤めの方が中心になると思う。

そこでお尋ねするが、来年度の予算にはどのような形で計上し、試行を実施するのか。

[事務局]：来年度の予算には全く計上していない。人件費についても、基本的には遅出出勤という対応になり、時間外手当も発生しないため、23年度予算ということでは計上していない。ただ、光熱水費については実績でわかるので、その辺は加味して予算に反映させている。

[B 委員]：ほかにないようなので、以上で議題2についてのご質問、ご意見についてはとどめる。ぜひ今出されたご意見を参考に、よい方向に検討していただきたい。次に、議題3の「その他」について説明を求める。

(3) その他

(図書館長から「その他」について説明)

お手元に、昨日県から届いた読書郵便第3号を配付している。これは県立図書館が音頭を取って、各県内の図書館を通じて、小・中・高校生に募集をかけて集まったものである。本市からも33の作品を応募し、今回、中学校の部に16点の作品が掲載されているが、そのうちの10点が本市から応募した作品で当選している。その中の「いのちの鼓動が聞こえる」から「オール1の落ちこぼれ、教師になる」までが、佐世保市を通じて申し込みをしたものである。応募的には中学生が一番多かったが、その中でも佐世保市の作品は25応募した中で、10作品が当選したということから、かなりレベルは高かったと思っている。いままで応募が少なかった高校生の部についても、第1回、第2回に比べると増えてきており、今回は県内全体で14作品の応募があつていることから、高校生も回を重ねることによって、少しずつ増えてきている。この読書郵便は県立図書館から各学校や佐世保市立図書館にも送付されてきているので、窓口等に置いて、手に取っていただけるようにしたいと考えている。

[B委員]: これは毎年か。

[事務局]: 毎年である。県立図書館もかなり力を入れている。第1回は試行的に諫早市立図書館に声をかけて実施されたようであるが、第2回からは、県内の全図書館に声をかけて実施され、そこから上がってきたものを、第一次、第二次審査を経て選考することになっている。

[C委員]: 募集がもう少し早く来るといいと思うが。

[事務局]: 確かに、いつも夏休みぎりぎりである。

[C委員]: だから今年も読書が好きな生徒に読書郵便をどうかと聞くと、ぜひやりたいということで、ばたばたと応募したような状況であるが、去年は全然間に合わなかった。中学校では、授業で紹介して集めるということになるので、6月末ぐらいには募集の連絡をいただきたいと思う。生徒にやらせたいし、好きな子も多いが、二の足を踏んでいる学校は多いのではないかと思う。応募の様式が早くわかれば、これは読書感想画と違って容易なので、美術の先生が夏休みの計画の中に入れることもできると思う。連絡がいつもギリギリで間に合わず、勿体ないと思っている。

[事務局]: これは県立が主催する図書館長会議が5月に開催され、その際、来年もまた読書郵便を実施したいと思いますがどうですかという話があり、異議なしとなつて、そこから下りてくることになるため、どうしても募集の時期というのは遅くなってくる。佐世保市立図書館としても、夏休み前後にしか募集が来ないので、その辺は県立図書館にも話をしていきたいし、県立図書館としても、今後も続けていきたいという意向もあるので、特段変わることがなければ、前もって準備しておいてもいいのではないかと考えている。

[C委員]: この読書郵便は、好きな子は本当に一週間ぐらいで熱心に作品を出してきている状況である。せっかく県内で実施しているのであれば、その辺を検討していただきたいし、いまのように募集から作品の応募までに時間が短いのは本当にもったいないと思う。

[事務局]：いまのご意見はぜひ伝えたい。

[B委員]：それでは、本日の議題については終了したが、何かほかにあればどうぞ。

[事務局]：来年度のことであるが、図書館協議会委員の任期は、2年、今年7月末までとなる。したがって、改選となり、学識経験者として選ばれている方もおられるが、各団体に6月ごろ、図書館協議会委員の推薦依頼文書を出します。その後、委員さんを決定することになるので、ご承知おきいただきたい。

[B委員]：ほかになければ、以上で、第2回図書館協議会を終了する。